**会費の徴収基準、払い込みの方法及び納期**

１．会費徴収基準

|  |  |
| --- | --- |
| 区 分 | 金 額（円／年） |
| 個人会員 | １２，０００ |
| 法人会員（資本金１，０００万円未満） | １５，０００ |
| （資本金１，０００万円以上） | １８，０００ |
| 特別会費（大型店及びテナント対象） | 理事会で決定 |
|  |  |

２．会費の振込みの方法

　　　「預金口座振替」及び「振込」又は「集金」とします。

３．会費の納期

年２回　６月（４月～９月分）、１２月（１０月～３月分）

※年度途中で加入された場合は、加入承諾月より月割りで計算します。